

事業番号	289
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	ポンプ場維持管理事業						担当部	上下水道部		
	会計区分	下水道事業特別会計			事業類型	法定受託系	担当課	下水道課			
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	維持係		
	総合計画 分野別計画	主目的	5 都市基盤		25 汚水・排水処理		2 老朽管などの更新を進める				
		副目的									
	予算区分	款	1	項	1	目	2	大	2	中	2
	根拠法令・個別計画	下水道法									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	桃花台汚水中継ポンプ場より上流域の公共下水道利用者より排出された汚水をポンプアップにより速やかに排除する。									
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容 公共下水道は、原則自然流下により汚水を放流しているが、地形等の関係により強制的に汚水を排除する施設であるため、施設の長時間にわたる使用不能はポンプ場より上流域の下水道利用者の市民生活に重大な支障をきたすため、日常的にポンプ場の整備点検等を実施した。 事務従事職員は、ポンプ場及びマンホールポンプの日常設備点検を業務委託するために、委託業務の設計書作成から設備点検状況の監督等を実施している。</p> <p>◆24年度直接経費の内訳 保守管理委託等(13,483千円) 修繕料(15,903千円) 消耗品・光熱水費等(4,615千円)</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 保守管理委託等(15,080千円) 修繕料(8,962千円) 消耗品・光熱水費等(5,283千円)</p> <p>【その他財源の内容】 下水道使用料</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	41,903	38,848	34,001	29,325	
		正職員	従事者数	人	0.25	0.25	0.25	0.25
			人件費	千円	1,332	1,332	1,332	1,332
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	43,235	40,180	35,333	30,657		
	対前年比	%		92.9	87.9	86.7		
財源	一般財源	千円	662	668	666	666		
	国・県支出金	千円	0	4,500	0	0		
	その他財源	千円	42,573	35,012	34,667	29,991		

業 績	活動指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	日常定期点検実施日数	日	目標	294	295	293	294
			実績	294	295	293	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H22	H23	H24	H25
ポンプの不具合件数	件	目標	0	0	0	0	
		実績	0	0	0		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成24年度の実施結果		
	事業の達成状況	<p>桃花台汚水中継ポンプ場及びマンホールポンプの日常点検を実施する中で、電気保安管理、電気設備保守点検、機械設備保守点検及び汚泥処理など専門業者を指導監督して、施設の良い維持管理を行うことができた。</p>	
	事業実施における課題	<p>保守点検を実施しているが、施設稼働後20年以上が経過し、各設備の主要部分の経年的な老朽化が進んでいる状況である。また、施設を維持管理していくため、保守等を業務委託している専門業者に対して適切な指示が出せる職員を育成する必要がある。</p>	
	事業を縮小・廃止したときの影響	<p>ポンプ場の適切な管理ができず、重大な不具合が発生した場合に、ポンプ場より上流域の下水道利用者の排水を処理することができなくなり、桃花台地区の市民生活に重大な支障をきたす。</p>	
	平成25年度の改善内容	<p>25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)</p> <p>各設備の主要部分の経年的な老朽化が進んでいる状況で、事故の未然防止及び改築コスト等の最小化を図るため、「下水道長寿命化支援制度」を活用し、長寿命化計画に基づき、計画的な改築更新を行う。</p>	
平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	委託した専門業者による適正な維持管理が行われている。	
	26年度以降の改善案	担当の職員には、引き続き、専門的な知識を得るための研修に参加させる。26年度以降も長寿命化計画に基づき、計画的な改築更新を行う。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。